

議員提出議案第 11 号

小・中学校の空調設備完備に伴う
基準財政需要額の引き上げを求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり琴浦町議会会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

平成 30 年 12 月 20 日 提 出

提出者	琴浦町議会議員	大 平 高 志
賛成者	同	前 田 敬 孝
	同	青 亀 壽 宏
	同	川 本 正 一 郎
	同	新 藤 登 子
	同	桑 本 賢 治
	同	澤 田 豊 秋
	同	福 本 ま り 子
	同	角 勝 計 介

平成 30 年 月 日

琴浦町議会議長 小椋 正和

小・中学校の空調設備完備に伴う
基準財政需要額の引き上げを求める意見書

今年の夏の猛暑は、気象庁が「災害並みの猛暑」「命の危険がある猛暑」と警告を発するほどの猛威を振るった。また、文部科学省は、子どもたちが学ぶ学校教育現場の適正な温度を30度から28度に引き下げた。

こういった状況は、地球温暖化に伴うものではないかといわれているが、学校においても放置できない深刻な段階に至っており、保護者や学校関係者から子ども命と健康、それに加えて快適な環境のもとで学ぶ子どもの権利の観点から、空調設備の設置を求める強い要求が寄せられていた。

この度、国の補正予算で特別教室を含むすべての教室に空調設備が整備されることになり、日本の小・中学校のすべての教室等は空調設備が標準装備となった。

空調設備が標準装備になったことにより、学校の運営経費が電気代など増加することが確実となり、基準財政需要額の増額は避けられない。

よって政府におかれては、小・中学校費の基準財政需要額の単価の引き上げ等による地方交付税の増額で、地方財政の確保を図られたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月20日

鳥取県東伯郡琴浦町議会

【提出先】

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

文部科学大臣

総務大臣

財務大臣